２０２１年度 第２回企業倫理委員会 議事概要

１．日　時　　２０２１年9月７日（火）　１４：００～１６：００
２．場　所　　中国電力株式会社　本社１号館１２階特別会議室
３．出席者

（委員長）	苅田　知英	代表取締役会長
（副委員長）	馬場　則行	弁護士
（副委員長・幹事）	宮本　伸一	執行役員　ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門長
（委　員）	磯村　定夫	中国地域ニュービジネス協議会　参与（ＴＶ会議で出席）
	松浦　秀子	日新運輸工業㈱　代表取締役社長（ＴＶ会議で出席）
	清水　希茂	代表取締役社長執行役員
（オブザーバー）	田村　典正	取締役監査等委員
（説明者）	吉安　正樹	ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門部長（ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ） 兼．原子力強化ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ担当部長

４．欠席者

（委　員）	渡辺　伸吾	中国電力労働組合執行委員長

５．議事概要

【委員長あいさつ】

委員会の開催にあたり，あいさつを申しあげる。

まず，２０２１年度第一四半期決算については，収益の計上方法が変更となったことや，燃料価格上昇に伴う，燃料費調整制度の期ずれ影響などにより「減収・減益」となった。販売電力量は５年ぶりに増加に転じたものの，今後も厳しい競争環境であることに変わりはなく，グループを挙げてより一層の利益拡大および効率化に取り組む。

原子力規制庁から提供された「特定重大事故等対処施設の審査に関する非公開ガイド」を誤って廃棄した件について，９月１日に原子力規制庁から本件に係る事実確認結果および再発防止策が原子力規制委員会に報告された。今後は再発防止策として定めた管理方法に基づき，適切な管理に努める。

新型コロナウイルスについては，８月２７日に広島県と岡山県に「緊急事態宣言」が発出されたことを受け，同日，社内に特別非常体制を発令した。当社グループにおいても，感染者が増加しており，また三隅発電所建設所の協力会社でクラスターが発生したことを踏まえ，当社社員はもちろんのこと，当社の業務に携わる関係者に対しても感染予防対策の更なる徹底を図る。

コンプライアンスの取組みにおける研修については，新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら継続的に実施している。先日開催した特別研修の際には，幹部社員やグループ会社の経営層に対して，「自社の常識を疑うこと」，「不正な芽の察知と機敏な対処」の２点について一層の取組みを要請した。今後も，地域を代表する企業グループとしてコンプライアンス最優先の業務運営に努める。

心配をおかけしている公正取引委員会による調査については，４月に続き，７月１３日にも九州地区において同様の疑いがあるとして，立入検査を受けた。現在も当局の調査は継続中であり，引き続き，調査に協力し適切に対応していく。

１．コンプライアンス推進の取組み状況について

島根原子力発電所における点検不備およびサイトバンカ建物の巡視業務の未実施に対する取組み状況，点検不備問題に対するこれまでの取組みを踏まえた今後の対応，コンプライアンス推進施策の主な実施内容について説明した後，議論を行った。

〔主な意見〕

（１）島根原子力発電所点検不備に対する取組み状況

・６月３日の原子力安全文化の日の行事の録画ＤＶＤを発電所構内の協力会社に配付して全社員に視聴してもらう対応は，感想を見ても協力会社社員の安全意識高揚に役立っていることが見て取れた。これを機に協力会社社員も安全に対する当事者意識を強く持てるよう，教育や指導を強化してほしい。

（２）島根原子力発電所サイトバンカ建物の巡視業務の未実施に対する取組み状況

・業務点検活動の中で，問題点と気付きの共有，ならびに対応不要事案に関するフィードバックは重要であり，今後も定期的に継続してほしい。

（３）原子力規制庁から提供された文書の誤廃棄

・特重非公開ガイド受領時から社内での保管方法を決定する必要があったものと考える。
今後，同様の事案を繰り返さないためには特重非公開ガイドに限らず，国や規制庁などから受領する文書等について，受領時から社内での保管方法の決定など，社内決定プロセスを明確にしておく必要があると考える。

（４）コンプライアンス推進施策の主な実施内容

〇所属長による業務点検

・コロナ禍において在宅勤務等が増加し，適切な労働時間管理や業務進捗管理が重要になっていること等を課題として取り上げている例が散見されることから，大きな問題にならないよう対応してほしい。各所での参考となるよう事例のフィードバックについては，在宅勤務の実施など働き方に関する状況変化等も考慮してほしい。

〇不適切事案の水平展開

・水平展開した内容が全社員に浸透するよう所属長への確認や研修での利用等についてもさらに検討してほしい。水平展開されたグループ会社の事案の原因を見ると，上司からのプレッシャーや管理職の関与不足など，今までと同様の原因で発生しており，今後もグループ会社の管理・指導をお願いする。

２．内部通報制度の運用状況について

２０２１年５月～７月における内部通報制度の運用状況（通報件数：１３件）について説明した後，議論を行った。

〔主な意見〕

〇所感

・通報事案の対応については，概ね問題ない。

〇コロナ職域接種の対象範囲（中国電力・中国電力ネットワーク本社社員に限定していたこと）について

➢ 通報内容はもっともで，うなずける。対象者数規模が大きく，拠点数も多く，調整が困難であったことは想像に難くないが，困難を乗り越える努力の余地があったのではないか。グループ会社への管理を強化するのであれば，まずは一体となった連帯感が重要だと感じる。

以　上

（添付資料）

資　料　「コンプライアンス推進の取組み状況について」